

## 「お金には色がついている」

経営危機の緊急時にはお金には色がついていて、その支払いのための順位が決められています。

今手元の資金が1,000万円で支払額が1,500万円だったらどうしますか？不足額の500万円を友人、親類縁者、または高利貸しからお金を借りてまで金融機関に支払いますか？足りないものは待ってもらう。無理をしないことが必要ではないでしょうか？

### 限られた資金の返済順序

- ① 手形の支払い  
100%不渡りになれば倒産になります。1円の不足も許されません。
- ② 従業員の給与  
10%~30%は一時的には待ってもらえます。残りの資金をつくって可及的速やかに支払ってください。
- ③ 材料代  
50%位待ってもらえます。在庫処分、売掛金回収後早急に支払いすべきです。なぜなら、仕入先が小規模の場合には、仕入先が先に倒産してしまうからです。
- ④ 会社を維持するための最低限必要な諸経費  
1箇月位は大丈夫だと思います。待ってください。
- ⑤ 金融機関等への「金利」の支払い  
金利は一部でも支払うべきです。下記の第4分類にならないため
- ⑥ 租税公課  
支払いが遅れても営業活動には支障が生じることは少ない。ただし、差し押さえ等の強制手段もありえます。交渉により分割払いも可能です。
- ⑦ 金融機関等への「元金」の支払い

↓

銀行では、融資先について次の4つの分類をしています。

- |      |    |                |
|------|----|----------------|
| 第1分類 | …… | 元本、利息とも約定通りの返済 |
| 第2分類 | …… | 利息のみ約定通りの返済    |
| 第3分類 | …… | 利息一部のみしか返済できない |
| 第4分類 | …… | 元本、利息が返済できない   |

元本の返済条件を変更して毎月の支払額を少なくするのは第2分類になります。これを一般的に、リ・スケジュールと言います。

会社は第4分類に該当しなければ、まだまだ会社の建て直しのための余地は残されています。6箇月間金利を支払わないものを不良債権と言います。

銀行としては、社長が今後どのような経営ビジョンを持っているか、また、経営再建の手をいかに早く手を打つか、そして、経営危機におかれた状態での社長の度量、人間性を一番重視しています。見栄とかプライドがどうのこうのといっているときではありません。銀行に事情を早めに打ち明けて、リスクを行ない、倒産から会社を守るべきです。くれぐれも返済順序を誤ったり、高利貸しには手を出さないようにする。仮に、高利貸し手を出さざるを得ない状況になったら会社を閉めましょう。手遅れです。